国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年４月１３日
松山河川国道事務所

出水期を前に防災対策に万全を期します

「令和8年度　重信川重要水防箇所合同点検」を実施！

四国地方整備局松山河川国道事務所では、台風や前線等に伴う出水に備え、重信川流域等の重要水防箇所の合同巡視を関係市町の水防担当者等と実施します。
「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され重点的に巡視が必要な箇所であり、洪水の多発する時期の前に、現地の状況を確認し情報を共有することにより、水防体制の強化および地域住民の円滑な避難を図るため、重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の中での取り組みとして行っています。
今年度の巡視は、下記の日程で実施します。

記

１．実施日時：①令和 8 年 4 月 20 日（月）13:00～
②令和 8 年 5 月 8 日　（金）15:00～

２．集合場所　：　松山河川国道事務所

３．参加機関（予定）
①松山河川国道事務所、愛媛県、松山市、伊予市、松前町、砥部町、松山東・西警察署、伊予警察署
②東温市、愛媛県警察本部、松山南警察署

４．実施場所
松山市垣生箇所（堤防漏水）、松前町北川原～西高柳箇所（堤防漏水）、
松前町中川原～砥部町重光箇所（堤防漏水）、松山市森松箇所（重信橋）　他

５．取材のお願い
当日の取材を希望される報道機関は、事前に連絡をお願いします。
※取材日は 4 月 20 日のみです

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

松山河川国道事務所　　Tel：　089-972-0206(代)
副所長　　中塚　光　　（内 204）
〇工務第一課長　　森田　達之　　（内 311）

〇：主な問い合わせ先